

平成29年度

市政の基本方針

平成29年2月24日

日向市

## 平成29年度 市政の基本方針

### 【市政運営の基本的な考え方】

我が国を取り巻く世界情勢は、アメリカの政権交代やイギリスのEU離脱など大きな変革期を迎えており、我が国の今後の経済活動や国際関係、安全保障の方向性にも大きな影響が及ぶことが予想されます。

また、中東アジアの難民問題や世界各地で発生しているテロの脅威が、宗教差別や人種間の対立を深めることも懸念されておりますので、日本で暮らす私たちも、世界平和や人権尊重の尊さについて再認識し、次世代に引き継いでいくことが重要であると考えております。

こうした中、我が国の経済情勢は、企業収益や雇用情勢の改善など、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国の景気減退が景気回復を阻害し、地方経済に波及することも懸念されるなど、依然として、先行きは不透明な状況が続いております。

また、世界にこれまで例のない急速な人口減少、少子高齢化が進展しており、年金、医療、介護をはじめとする持続可能な社会保障制度の確立や地域の活性化と人口減少抑制を目指す地方創生に国や地方自治体が一体となって早急に取り組むことが求められております。

さらに、昨年4月の熊本地震を始め、全国各地で発生している自然災害に対する防災・減災対策、被災地の復興対策、エネルギー政策と地球温暖化対策など、国民生活に密接に関わる多くの難しい問題を抱えております。

このように、我が国が様々な課題を抱えている中、本市といたしましても、時代の潮流を踏まえた施策を着実に進め、地域が持つ資源や潜在力を最大限に生かすとともに、市民一人ひとりが力を発揮できる社会を築くことにより、将来にわたって元気で活力ある日向市を維持していかなければならないと考えております。

こうした中で、昨年開催されましたリオデジャネイロ・オリンピック競技大会において本市出身の3名の選手が活躍されたことや日向商工会議所が「キャリア教育推進連携表彰」の最優秀賞を受賞したこと、若山牧水文学賞に東郷町出身の吉川宏志さんが選ばれたことなど本市にとりまして明るい出来事が続いております。

また、サーフィンが2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の追加種目となり、今年9月には、ISA世界ジュニアサーフィン選手権がお倉ヶ浜で開催されることが決定し、本市としましても大きな期待を寄せているところであります。

これも、市民の皆さんとともに官民挙げてオリンピック招致活動に取り組んだ成果で

あり、ご支援、ご尽力いただいた皆さんへ深く感謝の意を表しますとともに、この大会を契機に「サーフィンのまち日向」としての認知度を高め、「第2次日向市総合計画」のキャッチフレーズでもあります「リラックスタウン日向」のイメージを国内外に発信してまいりたいと考えております。

平成28年度は、総合戦略に掲げた施策を具体的にスタートした年であり、私の市長就任後、第1歩となる1年でありました。

地域人財づくり事業である「ドラゴン・アカデミー」では、市内外から地域づくりの意欲の高い若者が参加し、「へべす」をテーマとした新しい地域ビジネスが生まれようとしています。

1月に開設した産業支援センター「ひむか-Biz」には、意欲的な事業者の皆さんからの相談が寄せられており、新たな分野への挑戦も始まっております。

薬草の里づくり事業では、東郷町坪谷地区の「実証ほ」において試験栽培をスタートし、薬草を利用した料理の研究も行われております。

そして、12月1日に始動した「リラックス・サーフタウン日向プロジェクト」につきましては、市内外から高い評価をいただいております、移住に関する相談件数も増加しております。

こうした様々な取組につきましても、市民の皆さんや関係機関の皆さんのご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げますとともに、ようやく息吹いた芽を摘むことなく、大地にしっかりと根を張り、健やかな成長を促していくことが、私の市長就任2年目に課せられた重要な責務であると考えております。

平成29年度からは、新たに「第2次日向市総合計画」がスタートいたします。

「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」をまちづくりの基本理念に、様々な地域課題の解決に向けて市民の皆さんの声に耳を傾け、関係団体、近隣市町村と連携を図りながら、本市の目指す将来像である「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、「平成29年度の市政の基本方針」につきまして申し上げます。

平成29年度は、「総合計画・前期基本計画」の重点戦略である「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」の達成に向け、以下の3つの戦略に基づく施策を進めてまいります。

## ◆未来へつなげる人づくり戦略

戦略の一つ目は、「未来へつなげる人づくり戦略」です。

本市の未来づくりに最も重要となる故郷を愛し、地域や産業を担い、まちの力を生み出す「人づくり」を最優先課題として取り組んでまいります。

「未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト」では、本市の課題である理数科目の学力向上を図るため、理数系の強化を中心に非常勤講師を配置し、小人数指導を実施します。また、先進地から講師を招へいし、研修会を実施することで教師の指導力向上を図ってまいりたいと考えております。

学校ICTの推進につきましては、タブレット型パソコンの導入など、教室等で活用できる学習環境を整備してまいります。また、ICTを活用した授業などへの支援を行うために教育委員会に支援員を配置し、児童生徒の学力向上を目指すこととしております。

読書活動の推進につきましては、子どもの豊かな心を育み、確かな学力につなげるために、市内の中学校区ごとに学校図書館司書を配置し、家庭や学校における子どもの読書活動を促進してまいります。

県立高校への支援につきましては、平成28年度に日向高校と包括連携協定を締結し、総合戦略の推進や人材育成に取り組んでおりますが、平成29年度には新たに高校魅力向上支援事業として、市内の県立高校3校に対し、課題型学習などに対する助成を行うこととしております。また、「(仮称)県立高校の在り方検討会」を設置し、地域や関係機関の皆さんと連携し、高校の魅力向上や学力向上に向けた支援策等について検討してまいりたいと考えております。

「元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト」では、地域人財づくり事業として「ドラゴン・アカデミー」を開講し、2年目となる塾生につきましては、1年目に提案した事業の実現に向けた学びの場を提供し、本市のまちづくりをリードする人財の育成や市内の地域づくり人財とのネットワーク構築にも取り組んでまいります。

「ふるさと“発見”プロジェクト」では、牧水顕彰事業の推進としまして、市民の皆さんに、より若山牧水の歌に親しんでもらえるように「我が家の牧水短歌」を選定し、木製の短冊を配布することとしております。

また、児童生徒にふるさとの食材について知ってもらい、食に関する正しい知識と望ましい知識を身に付けさせるため、食育に関する映画鑑賞会の開催や生産者や

調理師と交流する機会を設けるなど「食」に対する教育の充実を図ってまいります。

#### ◆活力を生み出すにぎわいづくり戦略

戦略の二つ目は、「活力を生み出すにぎわいづくり戦略」です。

若者が働ける場所を確保し、世代を超えて人が集まり交流できる魅力的な場所をつくり、若者が持つエネルギーを活用して活気に満ちたまちのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

「魅力を感じる“場所”づくりプロジェクト」では、9月を目途に「サーフタウン日向基本構想」を策定し、ソフト・ハードの両面からサーフィンを生かしたまちづくりに取り組んでまいります。

9月には、ISA世界ジュニアサーフィン選手権がお倉ヶ浜で開催されます。サーフィンが、2020年東京オリンピック・パラリンピックの追加種目に決定されてから、国内では初めて開催される世界規模の大会となりますので、日向の魅力を発信するプロモーション活動を展開し、大会参加者や観客の皆さんに喜んでもらえるよう市民を挙げた「おもてなし」を行うことにより、2020年東京オリンピック競技大会に向けた気運の醸成にもつなげてまいりたいと考えております。

また、世代を超えて人が集まれる魅力ある交流拠点につきましては、現在、庁内のワーキンググループで検討を行っております廃校校舎などの活用について、地元の皆さんに意見を伺いながら、方向性を決定してまいりたいと考えております。

次に「元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト」では、今年1月に開設しました産業支援センター「ひむか-Biz」におきまして、新たな製品開発や販路拡大などのアイデアを提案し、中小企業の課題解決に向けた継続的な支援を行っております。

現在、多数の相談予約を頂いておりますが、既に事業所によっては新たな取組事例もスタートしております。また、「ひむか-Biz」を中心に、新しいネットワークも形成されていると伺っておりますので、本市だけではなく入郷圏域も含め、中小企業を支える場となるよう、さらに機能強化・充実を図ってまいりたいと考えております。

地域ブランドの開発・普及につきましては、これまでの「へべす」消費拡大プロジェクトの成果により、その需要が増加していることから、宮崎県内に生産地を拡大することとなり、県や関係機関と連携を図り、「へべす」の苗木の増産に取り組

むこととしております。

「細島いわがき」につきましても、平成23年の養殖開始から5年で、県内一の生産量となり、市内の取り扱い事業者も急増しておりますので、新たな特産物としてブランド定着を図り、安定生産体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

企業誘致につきましては、高齢社会の進展に伴い、ヘルスケア産業の発展が期待されておりますので、積極的にトップセールスに努めるとともに、細島工業団地の新たな埠頭の整備や工業用地の造成計画の要望、将来を見据えた内陸型工業団地の測量調査を実施することとしております。

「新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト」では、国の交付金を活用し、「まちの駅とみたか」を拡充し、観光交流拠点としての機能強化を図ることとしております。

また、近年、パワースポットとして注目されている大御神社を中心とした「伊勢ヶ浜門前まち」の観光拠点化を進めるために、平成27年3月に策定した「伊勢ヶ浜門前町基本構想」に基づき公衆トイレの整備を行うこととしております。

さらに、滞在型観光客の増加を図るために、広域で連携した観光ルートの開発や本市ならではの食のメニュー開発など、観光関連産業との連携による食の魅力づくりを推進し、日向の“ファン”づくりに取り組んでまいります。

移住定住の促進につきましては、県が開催する移住相談会などに参加し、サーファーや子育て世代をターゲットとした情報発信やお試し滞在施設の活用、空き家バンクの充実を図ってまいります。

また、日向・東臼杵圏域の共通の課題であります林業の担い手確保につなげるために、圏域自治体で連携し、「林業を核とした山暮らし定住促進事業」において情報発信や体験ツアーの開催などに取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◆笑顔で暮らせるまちづくり戦略

戦略の三つ目は、「笑顔で暮らせるまちづくり戦略」です。

若者に選ばれ、将来にわたって住み続けてもらうためには、安全で安心して暮らせるまちの環境を整える必要があります。

防災、交通、情報など社会基盤を整備するとともに、地域が活力を失うことなく、助け合いながら、子どもから高齢者まで健康で安心して暮らせるまちづくりに取り

組んでまいります。

「住み良さ100%“快適なまち”づくりプロジェクト」では、津波避難対策緊急事業計画に基づき、津波避難タワーや津波避難山を整備し、防災士の養成や地区防災計画の策定支援に取り組むほか、中心市街地と生活拠点を結ぶ公共交通の利便性の向上を図るために、南部地域や東郷地域の市民バス路線の見直しを行うこととしております。

また、高齢社会への対応など様々な地域課題の解決のためには、自治区が担う役割が大変重要でありますので、行政とそれぞれの地域を結ぶパイプ役として、29年度より市内10地区の大字区に対し、1地区5名の職員を担当者として任命し、配置することとしております。

「笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト」では、いわゆる「2025年問題」を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるように、関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

また、元気な高齢期を迎えるために、子どもから高齢者まで、誰でも気軽に取り組める健康ラジオ体操の推進や都市公園への健康遊具の配置、ロコモティブシンドローム対策に向けた講演会の開催に取り組むこととしております。

スポーツ施設につきましては、これまで市内のワーキンググループにおいて基本構想の素案を検討してまいりましたが、29年度には、市民アンケートや競技団体から意見を聴取し、計画的な施設整備を進めるため「スポーツ施設整備基本構想」を策定します。

また、長年の懸案でありました総合体育館につきましては、「スポーツ施設整備基本構想」の中で具体的な整備時期などを検討することとしておりますが、多大な費用を要することが見込まれるため、新たに「日向市総合体育館建設基金」を設置し、財政負担の平準化を図ることとしております。

最後に、「安心して生み育てる“みんなで子育て”プロジェクト」では、働く家庭の子育て支援対策として放課後児童クラブを拡充し、障がいのある児童の受け入れにも対応できるよう、障がい児支援員を配置することとしております。

また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を図るため、ヘルシースタート事業を実施し、産前産後サポート事業、産後ケア事業などの取組を進めるとともに、「子育て包括支援センター」の設立に向けた準備に取り組んでまいります。

子どもの貧困対策としましては、「子どもの未来応援推進計画」に基づく支援ネットワ

ークを構築し、問題を抱える家庭に対し、関係機関と連携した必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

### 【予算編成と行政運営の基本的な考え方】

次に、平成29年度の予算編成についてであります。

本市の財政状況につきましては、税収の大幅な増加は見込めないことや、合併特例期間終了に伴う普通交付税の減額などにより、歳入の減少が懸念されております。

また、歳出面では、社会保障費や各種防災対策、さらには公共施設の老朽化対策など、財政需要は、今後、確実に増加していくものと見込まれております。

こうした状況を踏まえ、平成29年度当初予算におきましては、現在の社会経済情勢や本市の課題に適切に対応するとともに、今後8年間を見据えて策定した「第2次日向日総合計画」に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向けて、

特に、重点戦略であります「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」の、

一つ目に 「未来へつなげる人づくり戦略」、

二つ目に 「活力を生み出すにぎわいづくり戦略」、

三つ目に 「笑顔で暮らせるまちづくり戦略」、 の3つの戦略と、

それぞれの重点プロジェクトを中心に、予算を重点配分しております。

また、施策の推進にあたりましては、施策の進捗管理や成果検証を行うとともに、スクラップアンドビルドの考え方を基本とした事業の選択と集中を図るなど、効果的・効率的な行財政運営に努めてまいります。

このことから、今後におきましても、新たに策定した「行財政改革大綱」（平成29年度～32年度）に基づく取組を着実に推進してまいります。

また、本市を取り巻く環境に適切に対応し、総合計画の推進を図るため、組織改編を行い、施策の重点化と専門性のある執行体制を構築するとともに、適材適所の人員配置や「日向日市人財育成基本方針」に基づく職員の意識改革と人材の育成に努めてまいります。

## 【重点施策と主な事業】

こうした予算編成方針を踏まえ、先に述べました重点戦略以外の平成29年度の主な施策につきまして、「第2次日向市総合計画」に掲げております6つの基本目標に沿って、その概要をご説明申し上げます。

### 1. 教育文化

一つ目は、教育文化です。

生きる力を育む教育につきましては、全ての子どもが個性を伸ばし、自分で考えて行動できる「生きる力」を身に付けた子どもを育てる取組を推進してまいります。

保育所や幼稚園との連携強化を図り、就学前教育の充実に努めるとともに、子どもの学ぶ意欲を向上させ、確かな学力の定着を図ります。また、「英会話科」につきましては、その成果を検証し、グローバル化に対応した英語教育を推進してまいります。

特別支援教育につきましては、専門知識を有する教職員を確保し、障がいのある児童生徒の個性や特性に応じた支援体制の充実に努めてまいります。

次に、教育体制や環境の充実ににつきましては、適応指導教室（ひまわりラウンジ）など、児童生徒の状況に応じたきめ細かな教育相談や児童生徒が相談しやすい体制の充実に努め、児童生徒が抱える問題の早期発見と早期解消に努めてまいります。

また、学校施設の整備につきましては、耐震化の必要がある富高小学校管理棟改築に着手するとともに、小中学校トイレの洋式化や遊具の改修などを計画的に実施し、教育環境の向上に取り組んでまいります。

次に、青少年の教育の充実ににつきましては、子ども土曜教室事業において、子どもの将来の夢の発見等につながる講座の拡充を図るほか、放課後子ども教室推進事業などの実施により、学校・家庭・地域や関係機関が一体となった家庭教育力や地域教育力の向上を図ってまいります。

次に、社会教育の推進につきましては、さまざまな場面で地域活動の拠点となる自治公民館の施設整備を支援することにより、自治会活動や地域コミュニティの活性化を促進してまいります。

次に、図書館サービスの充実ににつきましては、図書館開館20周年の節目として記念講演会を開催するほか、引き続き「市民との協働による図書館づくり」を推進し、図書館の利用者を支えてまいります。

次に、文化の保存・継承・活用につきましては、「日向市芸術文化振興計画」（平成29年～平成36年）に基づき、事業の推進を図ってまいります。特に、歌人若山牧水や詩人高森文夫など、地域の先人を顕彰し、短歌や詩を通じた文化の振興を図ります。

また、美々津重要伝統的建造物群保存地区につきましては、適切な保全に努め、地域資源として活用してまいります。

次に、スポーツ活動の推進と環境づくりにつきましては、「日向ひょっとこマラソン」や「各種スポーツ教室」の開催、総合型地域スポーツクラブの事業展開等、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進に努めてまいります。また、2順目となる宮崎国体を見据えた競技スポーツの競技力向上を図るとともに、本市での国体競技の開催誘致に向け、取り組んでまいります。

次に、人権・平和の尊重につきましては、人権への正しい理解や認識を深めるため、「日向市人権教育・啓発方針」に基づき、人権尊重の理念を重視した施策を積極的に推進してまいります。

また、次世代を担う子どもたちの平和交流・学習の充実に努め、非核平和宣言都市として、世界恒久平和の実現に向けた各種事業を積極的に推進してまいります。

次に、男女共同参画社会づくりにつきましては、「第5次日向市男女共同参画プラン」に基づき、誰もが個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、国際化への対応と国際交流の推進につきましては、国際交流員や外国語指導助手と連携し、国際感覚豊かな人材づくりを推進してまいります。

また、9月に開催されるISA世界ジュニアサーフィン選手権や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の交流事業などを通して、海外の国々との人的・文化的な交流を図ってまいります。

## 2. 健康福祉

二つ目は、健康福祉です。

安心して子どもを生み育てられる環境づくりにつきましては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を図るため、ヘルシースタート事業に取り組みます。また、子育て家庭からの要望の多かった病児保育につきまして、その施設整備に対する支援を行うなど、ソフト・ハード両面から施策の拡充を図ってまいります。

次に、健康に暮らせるまちづくりにつきましては、東郷病院の経営健全化を図るために、医師確保と病床の早期再開に全力で取り組み、地域医療の拠点として、地域包括ケアシステムにおいて期待される役割と機能を十分に果たせるよう努めてまいります。

また、市民の命と健康を守る医療機関を維持するため、安易な受診の抑制や「かかりつけ医」の利用について、市民への啓発活動のさらなる推進を図るなど、医療関係者の働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

生活習慣病の発症予防と重症化予防につきましては、各種がん検診や特定健診、後期高

高齢者健診の受診率の向上及び特定保健指導実施率の向上に努めてまいります。

次に、高齢者への支援の充実につきましては、「地域ケア個別会議」の実施や介護予防、在宅医療・介護連携の推進、生活支援サービスの体制整備等について、関係機関とのさらなる連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでまいります。

また、認知症施策につきましては、認知症初期集中支援推進事業の充実等を図り、認知症高齢者等の状態に応じた迅速かつ効果的な支援を行ってまいります。

次に、障がい福祉の充実につきましては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「日向市手話言語条例」についての理解を広め、差別や偏見のない、「障がいのある人もない人も共に生きる社会」の実現を目指して取り組んでまいります。

また、「第4期日向市障がい福祉計画」に基づき障がいのある人への福祉サービスを円滑に提供し、就労支援の充実や地域生活への移行等を進めてまいります。

次に、地域福祉の充実については、「第2向日向市地域福祉計画」に沿って、地域福祉に関する啓発普及に努め、支援が必要な市民を地域で支え合う「自助・共助・公助」の理念に基づく地域福祉に対する理解や支え合いの意識を醸成するため、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

また、生活支援につきましては、子どもの貧困対策である子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業の推進に併せて、日向市生活相談・支援センター「心から（ここから）」における生活困窮者支援や、生活保護による生活保障の取組を進めてまいります。

次に、社会保障制度の安定運営につきましては、国民健康保険事業の収納率の向上、医療費の適正化、保健事業の推進を柱に各種施策を展開し、安定的な運営に努め、特定健診の受診率向上や、特定保健指導の実施率向上に取り組んでまいります。

また、平成30年度からの都道府県化につきましては、関係機関と連携しながら円滑な移行に努めてまいります。

### 3. 産業振興

三つ目は、産業振興です。

農業の振興につきましては、意欲のある担い手を育成・確保するため、新規就農者への支援を行うとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、効率的・安定的な農業経営を支援します。

また、鶴毛榎木地区における「ほ場整備事業」など、生産基盤の整備に努めます。

本市の特産品であります「へべす」につきましては、県内全域での生産拡大を図ります。また、薬草の里づくり事業につきましては、薬草品目や栽培面積の拡大、栽培者や担い手の育成、薬草を活用した食の開発・製品化の研究に取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、家畜防疫対策の徹底を指導するとともに、優良家畜の導入支援や畜産クラスター事業等を活用し、産地間競争力の強化と畜産業の基盤強化を図ります。

次に、林業の振興につきましては、大型製材工場や木質バイオマス発電所の本格稼働により高まる木材需要に対応するため、路網などの生産基盤を整備し、林業の新たな担い手を確保するなど林業経営の改善を図ってまいります。

また、森林資源を将来に亘って健全な姿で引き継ぎ、安定的に木材を供給するための資源循環型林業システムの構築を図ってまいります。

次に、水産業の振興につきましては、稚魚放流や藻場保全、ハマグリなどの密漁監視や資源量調査など、水産資源を守り増やす取組を推進するとともに、「細島いわがき」の生産拡大や販売促進、漁船及び機関設備の近代化に対する支援などにより、漁業経営の安定化に努めてまいります。

また、内水面漁業につきましても、稚魚・稚貝の放流や漁場の整備など水産資源の保護増殖、河川環境の保全に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興につきましては、日向市産業支援センター「ひむか - Biz」の相談体制の充実や広域化に向けての検討を行い、日向商工会議所や東郷町商工会、金融機関と連携し、経営指導體制の強化や金融支援制度の活用を促進するとともに、後継者の人材育成や人材確保に取り組んでまいります。

また、日向ひものづくりセンターや宮崎県工業会などと連携し、地元企業のものづくり技術の向上と若手技術者の育成に取り組んでまいります。

次に、雇用の確保と創出につきましては、日向市地域雇用創造協議会や関係機関と連携しながら、求職者のスキルアップや事業主の事業拡大につながるセミナーを開催するほか、起業者の育成や継続的な支援を行い、雇用機会の確保と創出に努めてまいります。

また、地元企業に対する理解を深めるために、高校生向けの企業説明会やセミナーを開催し、職業観の醸成や就業意欲の向上を図り、若者の地元定着を促進してまいります。

次に、企業誘致につきましては、多様な企業ニーズに対応できる新たな工業用地として、内陸型工業団地の確保に取り組むこととしております。

また、関係機関や関係自治体と連携し、ビジネスマッチングなどを通して、医療機器関連産業や次世代産業など、地元企業の新たな分野への新規参入や販路拡大に対する支援を行ってまいります。

次に、観光の振興につきましては、東九州自動車道開通による交流人口の拡大や観光クルーズ船誘致による外国人観光客の増加を見据え、企業人交流プログラムなどの活用を図りながら、アピール力の高い「拠点づくり」、多様なニーズに対応した「食の魅力づくり」、「戦略的な情報発信・PR」などに取り組んでまいります。

また、本市のサーフィン環境の優位性を活かし、国内外に「サーフィンのまち日向」としての認知度をさらに高めていくために、ホームページの多言語化や情報サイトの内容の充実を図り、本市の魅力を、様々なコンテンツを通じて情報発信してまいります。

#### 4. 生活環境

四つ目は、生活環境です。

消防体制の充実につきましては、高齢化の進展など社会情勢の変化や多様化している災害から市民の安全・安心を守るため、消防活動体制の強化を図るとともに、職員の能力の向上に努めてまいります。特に、今後も増加が見込まれる救急需要対策として、分遣所への救急車配備による救急隊の増隊や効率的な運用体制の構築に取り組んでまいります。

次に、防災体制の充実につきましては、南海トラフ巨大地震による被害想定をはじめ、東日本大震災や熊本地震、風水害等の教訓を踏まえ、ハード・ソフト両面からの各種防災対策を講じてまいります。

ハード対策といたしましては、避難山を財光寺地区に、避難タワーを財光寺地区と日知屋地区にそれぞれ整備いたします。

ソフト対策としましては、大規模災害時における被災者の生活再建支援や復旧・復興の各種業務を迅速かつ効率的に実施するため、「被災者支援システム」を導入することとしております。

次に、安全・安心な生活環境の確保につきましては、地域における自主防犯・交通安全活動の活性化を図りながら、関係機関と連携して、防犯・交通安全対策の推進や啓発活動の充実に努めてまいります。

また、消費生活相談につきましては、平成29年4月に「日向地区広域消費生活センター」を設置して、日向・東臼杵圏域の住民からの相談に対応できる体制を構築することとしております。

次に、循環型社会の実現につきましては、「日向市ごみ処理基本計画」に沿って、市民、事業者及び行政が一体となり、「ごみの排出抑制」、「ごみの減量化・資源化」などの各種施策に取り組んでまいります。

また、一般廃棄物最終処分場につきましては、計画的な埋め立てを行うために、第4期埋立地第3堰堤の整備に着手します。

また、豊かな自然環境や快適な生活環境を保全するために、「第二次日向市環境基本計画」に基づいた環境保全活動に取り組むとともに、環境問題に対する意識の向上に努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、「水安全計画」を策定し水質管理体制の強化に取り組む

とともに、「日向市新水道ビジョン」や「管路耐震化・更新計画」等を策定し、施設の計画的な更新や耐震化を推進することで、災害に強い強靱な水道施設を構築します。

また、「水道事業経営戦略」に基づき、投資と財源が均衡した中長期における水道事業の安定経営を目指してまいります。

下水道事業につきましても、「日向市下水道長寿命化計画」に基づき、浄化センター及び汚水中継ポンプ場の長寿命化対策工事の実施と未普及地域の解消として往還地区の面整備に着手します。

また、「ストックマネジメント基本計画」の策定に着手し、持続可能な下水道事業の安定経営を目指してまいります。

次に、快適な住宅環境の整備としましては、木造住宅の耐震化と地域の防災力向上を図るため、耐震アドバイザー派遣や診断、補強設計、改修工事への助成を実施してまいります。

空き家対策につきましては、空き家を有効に活用するため、「空き家等情報バンク」による情報提供や住宅の改修、家財の処分などへの支援を行ってまいります。

また、空き家等の適正管理、除却を推進するため、「日向市空家等対策推進事業補助金」を新設し、生活環境の保全を図ってまいります。

## 5. 社会基盤

五つ目は、社会基盤です。

土地利用につきましては、「日向市都市計画マスタープラン」を見直し、地域の特性に応じ、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の推進に努めてまいります。

さらに、土地の有効活用・保全や公共事業の円滑化、境界紛争の防止、課税の適正化などを図るため、地籍調査を推進してまいります。

また、住みやすく、にぎわいのあるまちの形成を図るため、中心市街地の活性化や都市機能の集約化によるコンパクトな拠点の整備と、バスの利便性向上や利用促進など交通ネットワークの充実を図ってまいります。

次に、都市基盤の整備としまして、2地区の土地区画整理事業において、建物移転を優先しながら住環境の改善に取り組み、早期の事業完了を目指してまいります。

また、財光寺南部及び幡浦地区住環境整備事業につきましても、生活利便性の向上や防災力の向上を目指し、現道拡幅による生活道路の整備を推進してまいります。

憩いのある公園・緑地の整備につきましては、市民が安全で安心して利用できる公園施設の提供に努めるとともに、スポーツ振興や健康増進につながる公園施設の充実を図ってまいります。

次に、道路の整備につきましては、九州中央自動車道、国道10号長江～木原交差点区間、国道327号バイパス等の広域交通網の早期整備を目指し、関係機関と連携を図りながら、積極的な要望活動を行ってまいります。

市道につきましては、市民生活の利便性や安全性の向上を図るため、費用の平準化や縮減に努め、計画的かつ効率的な交通網の整備や維持補修を実施してまいります。

また、生活道路としての安全の確保を図るため、鶴野内東下線の災害防除事業に着手いたします。

橋梁につきましては、「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕と耐震化を実施してまいります。

景観まちづくりにつきましては、子どもから大人まで幅広い世代に対して景観に対する意識啓発の醸成を図ってまいります。

また、市民の緑化や花づくりに対する意識向上を図り、民有地の緑化を進めながら、全市域を緑豊かな美しいまちにするため、全市緑花推進事業に取り組んでまいります。

次に、港湾機能の充実と活用につきましては、「細島港港湾計画」に位置付けられた商業港地区の緑地化について、地域や関係機関と連携し、国土交通省の「みなとオアシス」の認定・登録を目指すなど、港を核としたまちづくりや港のにぎわいづくりに取り組んでまいります。

情報通信基盤の整備につきましては、社会保障・税番号制度に係る自治体間の情報連携に伴い、番号連携のためのシステム整備や情報セキュリティの強靱性向上対策を進めてまいります。

また、新庁舎建設に伴い、仮想化技術を活用した情報ネットワークの構築を行うなど、さらなる電子行政サービス向上を目指してまいります。

## 6. 地域経営

六つ目は、地域経営です。

市民との協働の推進につきましては、新たに地域担当制度を導入し、自治会（区）との連携強化を図り、地域コミュニティの活性化を推進してまいります。

また、新しい地域コミュニティ組織制度事業につきましては、地域の特色を活かした持続可能な地域づくりを支援するとともに、制度導入を検討している地域へ支援を行ってまいります。

次に、中山間地域の活性化と移住の促進につきましては、定住促進事業におきまして、移住相談会などに参加し、移住希望者への情報提供や「お試し滞在施設」の利用促進を図るとともに、サーファーをターゲットとした情報発信や移住相談会の開催などにも取り組

んでまいります。

また、日向・東臼杵圏域で連携し、林業と山の暮らしにターゲットを当てた移住促進事業につきましても、ホームページの充実や情報発信等に取り組んでまいります。

市民に信頼される行政サービスの提供につきましては、広報アドバイザーによる職員研修やホームページのリニューアルを行うほか、市民座談会を開催し、広報広聴機能の充実を図ってまいります。

また、平成30年5月の供用開始を予定している新庁舎につきましては、防災拠点施設としての役割はもとより、誰もが安心して利用できる人に優しい庁舎づくりを目指し、建設工事の着実な推進を図ってまいります。

次に、効果的・効率的な行政経営の推進につきましては、PDCAサイクルに基づく行政経営システムを構築してまいります。

また、老朽化が進行する公共施設への対応につきましては、複合化や廃止による総量の最適化とともに、計画的な維持補修や長寿命化等の適切な維持管理に取り組むなど、「日向市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設マネジメントを着実に推進してまいります。

最後に、財政運営につきましては、引き続き、市税の適正課税やふるさと日向市応援寄附金事業の拡充などに取り組むとともに、使用料・手数料の見直しや資産の活用など新たな財源の確保に努めてまいります。

また、中長期的な視点に立ち、「行財政改革大綱」に基づく取組を推進し、将来世代に過度の負担を残さない健全な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

以上、平成29年度の市政の基本方針を申し上げます。

議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、ご理解をいただきますとともに、今後とも、温かいご支援・協力をよろしくお願いいたします。